

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右記の「指定通知書」に利用される、ゆうちょ銀行店舗名・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、長野県、新潟県内のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合及び、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

切り取り線

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長様

郵便局長様

長野県佐久穂町長
(公印省略)

指 定 通 知 書

地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、本町の町県民税・森林環境税（特別徴収税額）納入取扱局に指定しましたので通知します。

記

- 1 口座番号 00520-1-960132
- 2 加入者名 佐久穂町会計管理者
- 3 取りまとめ局 ゆうちょ銀行長野貯金事務センター